

令和 7 年度

## 重要事項説明書

幼保連携型認定こども園

第二和光園

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 聖天奉仕会
所 在 地	大阪市福島区鷺洲 2-14-1
電 話 番 号	06-6451-7193
代表者氏名	理事長 高岡 義光

## 2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園								
施 設 の 名 称	第二和光園								
施 設 の 所 在 地	大阪市福島区鷺洲 3-1-59								
連 絡 先	電話番号 06-6456-0550 FAX 06-6456-0551								
管 理 者	園長 佐野 真子								
対 象 児 童	・教育認定子ども ・満3歳以上保育認定子ども ・満3歳未満保育認定子ども								
認 可 定 員	1号認定 計 9人			2号認定 計 63人			3号認定 計 47人		
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0歳児	1歳児	2歳児
	3	3	3	21	21	22	9	18	20
利 用 定 員	1号認定 計 9人			2号認定 計 63人			3号認定 計 47人		
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0歳児	1歳児	2歳児
	3	3	3	21	21	22	9	18	20
開 設 年 月 日	令和2年 4月 1日								
施設・事業所番号	2710051002543								
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://www.ans.co.jp/n/dainiwakouen/">http://www.ans.co.jp/n/dainiwakouen/</a>								

## 3 施設の目的・運営方針

第二和光園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、教育・保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障するよう努めます。

- (2) 「当園」は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地		546.42 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階
	延べ面積	593.70 m <sup>2</sup>
園庭		地上園庭 96.70 m <sup>2</sup> 屋上 245.90 m <sup>2</sup> ゲートボール場 550 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	4室	りす組（満2歳児クラス）、もも組（満3歳児クラス）、きく組（満4歳児クラス）、ふじ組（満5歳児クラス）について各1室
調理室	1室	
面談室	1室	
職員室・更衣室	2室	
倉庫・調乳室	3室	
お手洗い（身障者用含む）		

#### 5 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示第62号）及び保育所保育指針（平成29年厚生労働省第117号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

##### (2) 子ども達の育ちの援助

- ・一人一人の個性を尊重し情緒豊かに育てる。
- ・仏教保育を取り入れています。
- ・思いやりの心・感性豊かなこどもに育てる。

(3) 送迎

保護者

(4) その他

地域交流会・園庭解放・育児相談を行っています。

(月 1～2回土曜日 10：00～11：30)

6 職員の職種、員数及び職務の内容（4月1日現在）

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副園長	園長を助け、園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主幹 保育教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理園児の教育・保育をつかさどる	1	1		
保育教諭	保育計画の作成、実施、記録 環境設定	21	17	2	派遣 2
保育補助	保育教諭のサポート的な業務	1		1	
子育て支援員	保育教諭のサポート的な業務	2		2	
看護師	園児並びに職員の健康管理	2		2	
栄養教諭	栄養管理 献立作成 記録	1	1		
調理員	給食材料の購入、調理の実施、清掃	3	1	2	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職種	勤務体系
園長・副園長	正規の勤務時間帯（7：00～18：30）
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（7：00～18：30）シフト制
保育教諭	正規の勤務時間帯（7：00～18：30）シフト制
看護師	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）
栄養教諭	正規の勤務時間帯（8：00～16：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～16：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 教育・保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

家庭保育協力日（1月4日・8月13日～8月15日・3月31日・入園式、卒園式の式後）

1号認定こどもは、春休み・夏休み・冬休み・春休みがあります。

1 学期始業式 4/7 終業式 7/22 休み (4/1～4/5・7/23～8/31)

2 学期始業式 9/1 終業式 12/25 休み (12/26～1/5)

3 学期始業式 1/6 終業式 3/24 休み (3/25～4/4)

## 8 教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定こども	教育標準時間（月～金） (概ね4時間程度)	9時00分～14時30分（～19時00分）
2・3号認定こども	保育標準時間 (最大11時間)	7時00分～18時00分（～18時30分）
	保育短時間 (最大8時間)	8時00分～16時00分

\*1号認定こども…7時～9時、14時半からは預かり時間となります。

\*2・3号認定保育標準時間…18時01分～18時30分は延長保育となります。

\*2・3号認定保育短時間…7時～8時と16時01分～18時30分は延長保育となります。

## 9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養教諭の配置状況

### (1) 食事の提供方法

自園調理

### (2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	備考
0歳児	11時頃	15時頃	
1歳児	11時頃	15時頃	
2歳児	11時頃	15時頃	
3歳児	11時30分頃	15時頃	
4歳児	11時30分頃	15時頃	
5歳児	11時30分頃	15時頃	

\*1号認定の園児は、11時30分頃の昼食のみとなります。

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

### (3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

### (4) 栄養教諭の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	3	2	1	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

## 10 利用料金

### (1) 3歳未満保育認定子どもに係る利用者負担（保育料）

当該市町村が定める保育料を登園にお支払いいただきます。

### (2) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

## 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 14 学校医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	田仲循環器科・内科医院
医院長名又は医師名	田仲 輝光
所 在 地	大阪市福島区鷺洲3-7-2 7-2F
電 話 番 号	06-6451-8708

### (2) 歯科

医療機関の名称	ゆたか歯科クリニック
医院長名又は医師名	西村 豊
所 在 地	大阪市福島区福島8-17-20
電 話 番 号	06-6452-4618

### (3) 薬剤師

医療機関の名称	栄本天海堂薬局
薬剤師名	別府 影智
所 在 地	大阪市福島区福島5-10-3
電 話 番 号	06-6451-3589

## 15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動火災報知機</li><li>・ガス漏れ報知機</li><li>・非常用電源</li><li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理</li></ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
地震・津波訓練	地震及び津波の訓練は、年4回実施します。

## 17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

## 18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 園長、副園長、主幹保育教諭 ・ご利用時間 8:00～18:00 ・電話番号 06-6456-0550 FAX 06-6456-0551 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	近藤道 電話番号 06-6761-1171 役職・肩書等 私立保育園連盟会長

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

第二和光園ではよりよい保育を提供させていただくために保護者様もお気づきのことやご意見、ご要望などございましたらご遠慮なくお伝え頂きたいと思っています。子どもが育つ環境には、保護者と保育者が忌憚なく話し合えることが大切だと思います。可能な限りは保護者の方々のご要望にお応えしたいと思います。アンケートBOXを置いていますので、無記名で結構ですのでお入れ下さい。

## 19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興会
保険の内容	私立保育園連盟園児事故共済
保険金額	当園で負担しております

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
0歳児	9人	9人	9人
1歳児	18人	18人	18人
2歳児	20人	20人	20人
3歳児	24人	24人	24人
4歳児	24人	24人	24人
5歳児	24人	25人	26人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度実施	
自己評価の実施状況	平成25年度実施	自己反省をし、教育保育を高める

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

1号認定こども	給食費	主食費 1800円 副食費（おやつ代抜き）3200円	5000円
	保育・行事に 係る費用	行事（夏まつり・運動会・ハロウイン・クリスマス・発表会等）の景品、おやつ 遠足のおやつ・アルバム 専門指導者の講師料	1700円
			計 6700円
5歳児	総合絵本 4800円～5520円（年間）		合計額 6000円

2号認定こども (3歳児～5歳児)	給食費	主食費 1800円 副食費 4500円	6300円
	保育・行事に 係る費用	行事（夏まつり・運動会・ハロウイン・クリスマス・発表会等）の景品、おやつ 遠足のおやつ・アルバム 専門指導者の講師料	1700円
			計 8000円
5歳児	総合絵本 5280円～5520円（年間）		合計額 6000円

3号認定こども (0歳児～2歳児)	3号認定を受けた市町村の定める利用者負担金 (保育料) …その家庭により金額は不定		保育料
	保育・行事に 係る費用	行事（夏まつり・運動会・ハロウイン・クリスマス・発表会等）の景品、おやつ 遠足のおやつ・アルバム 専門指導者の講師料	1700円
			計 保育料+1700円
	2才児のみ総合絵本 4800円（年間）		

※保育料・諸費・延長保育料については、ゆうちょ銀行より引き落としをしますので  
「自動払込利用申込書」に記入しゆうちょ銀行へ提出いただきます。  
ゆうちょ銀行口座をお持ちの場合は口座番号をご記入ください。

2 時間外保育に係る利用者負担

30分まで 1回 300円 30分までが月 6日以上は 2900円

31分～60分は 1回 500円 60分までが月 4日以上は 2900円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

